

令和 8 年 2 月 1 日執行
川口市長選挙

選挙公営提出書類

川口市選挙管理委員会

選挙公営提出書類目次

1. 選挙運動用自動車

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合(ハイヤー方式)

No.	提出書類名	P	記載例
1	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	1	1
2	自動車運送契約書(写)	2	2
3	選挙運動用自動車使用証明書	3	3
4	請求書	4	4
	請求内訳書	5	5

(2) 一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約による場合(個別契約方式)

A. 自動車・燃料・運転手共通

No.	提出書類名	P	記載例
1	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	6	6

B. 自動車

No.	提出書類名	P	記載例
1	自動車賃貸借契約書(写)	7	7
2	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	8	8
3	請求書(自動車)	9	9
	請求内訳書(自動車)	10	10

C. 燃料

No.	提出書類名	P	記載例
1	燃料供給契約書(写)	11	11
2	自動車燃料代確認申請書	12	12
3	自動車燃料代確認書	13	13
4	選挙運動用自動車使用証明書(燃料)	14	14
5	請求書(燃料)	15	16
	請求内訳書(燃料)	16	17

D. 運転手

No.	提出書類名	P	記載例
1	運転手の雇用契約書(写)	17	18
2	選挙運動用自動車使用証明書(運転手)	18	19
3	請求書(運転手)	19	20
	請求内訳書(運転手)	20	21

2. 選挙運動用ビラ

No.	提出書類名	P	記載例
1	ビラ作成契約届出書	21	22
2	ビラ作成契約書(写)	22	23
3	ビラ作成枚数確認申請書	23	25
4	ビラ作成枚数確認書	24	26
5	ビラ作成証明書	25	27
6	請求書	26	29
	請求内訳書	27	30

3. 選挙運動用ポスター

No.	提出書類名	P	記載例
1	ポスター作成契約届出書	28	31
2	ポスター作成契約書(写)	29	32
3	ポスター作成枚数確認申請書	30	34
4	ポスター作成枚数確認書	31	35
5	ポスター作成証明書	32	36
6	請求書	33	38
	請求内訳書	34	39

選挙運動用自動車 (ハイヤー方式)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約をしたので届け出ます。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

令和8年2月1日執行 川口市長選挙
候補者

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車 の 借入れ	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
運転手 の 雇 用	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
燃料代	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	

- 備考 ① 契約届出書には、契約書の写し及び自動車検査証の写しを添付してください。
- ② 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- ③ 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)。
- ④ 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

収入

印紙

ハイヤー方式

選挙運動用自動車運送契約書

川口市長選挙候補者_____（以下「発注者」という。）
と_____（以下「受注者」という。）とは、選挙運動用自
動車の運送について次のとおり契約を締結する。

（趣旨）

第1条 発注者は、受注者の所有する下記の自動車を運転手及び燃料込みで借り切り、
乙はこれを貸し出すものとする。

車種 _____
登録番号又は車両番号 _____

（契約の期間）

第2条 この契約の期間は、令和____年____月____日から令和____年____月____日ま
でとする。

（契約金額）

第3条 この契約の契約料は、_____円（1日につき_____円）とする。

（請求及び支払）

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第
4条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例
の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞
なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契
約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満
たないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

（定めのない事項等）

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、
受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞ
れその1通を所持する。

令和____年____月____日

発注者 _____

_____(印)

受注者 _____

_____(印)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年2月1日執行 川口市長選挙
候補者

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○を してください。)		① 一般乗用旅客自動車運送事 業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の 場合
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名			
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が川口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、川口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、川口市に支払を請求することはできません。

請 求 書 (ハイヤー方式)

(選挙運動用自動車の使用)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川 口 市 長

住所 〒 (—)

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

電話番号 (— —)

記

- 1 請求金額 _____円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年2月1日執行 川口市長選挙
- 4 候補者の氏名 _____
- 5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

銀行・金庫・農協				支店	
フリガナ	口座名義	口座番号			
		普通			
		当座			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書（ハイヤー方式）

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

使用年月日	運送金額（イ）	基準限度額（ロ）	請求金額	備 考
令和 年 月 日	円 台 円 () × 1 =	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 円 () × 1 =	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 円 () × 1 =	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 円 () × 1 =	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 円 () × 1 =	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 円 () × 1 =	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	円	
令和 年 月 日	円 台 円 () × 1 =	64,500 円 × 1 台 =64,500 円	円	
計	円	451,500 円	円	

備考 「請求金額」欄には、（イ）又は（ロ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車 (個別契約方式)

自動車・燃料・運転手共通

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約をしたので届け出ます。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

令和8年2月1日執行 川口市長選挙
候補者

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車 の 借入れ	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
運転手 の 雇 用	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
	令和 年 月 日		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	円	
燃料代	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	
	令和 年 月 日			円	

- 備考 ① 契約届出書には、契約書の写し及び自動車検査証の写しを添付してください。
- ② 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- ③ 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)
- ④ 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車 (個別契約方式)

自動車

選挙運動用自動車賃貸借契約書

川口市長選挙候補者_____（以下「発注者」という。）
と_____（以下「受注者」という。）とは、選挙運動用自
動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

（趣旨）

第1条 発注者は、受注者の所有する下記の自動車を賃借し、受注者はこれを賃貸す
るものとする。

車種 _____

登録番号又は車両番号 _____

（契約の期間）

第2条 この契約の期間は、令和____年____月____日から令和____年____月____日ま
でとする。

（契約金額）

第3条 この契約の契約料は、_____円（1日につき_____円）とする。

なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

（請求及び支払）

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第
4条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例
の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞
なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約
料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たな
いときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

（定めのない事項等）

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、
受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞ
れその1通を所持する。

令和____年____月____日

発注者 _____

_____ ⑩

受注者 _____

_____ ⑩

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年2月1日執行 川口市長選挙
候補者

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○を してください。)		1 一般乗用旅客自動車運送事 業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の 場合
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名			
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が川口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、川口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
(2) (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、川口市に支払を請求することはできません。

請 求 書 (個別契約方式)

(選挙運動用自動車の使用)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川 口 市 長

住所 〒 ()

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

電話番号 ()

記

1 請求金額 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市長選挙

4 候補者の氏名

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

銀行・金庫・農協				支店	
フ	リ	ガ	ナ	口 座 番 号	
口	座	名	義		
				普 通	
				当 座	

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書(個別契約方式)

(自動車の借入れ)

使用年月日	借入れ金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	(円 台 円) × 1 =	16,100 円 × 1 台 =16,100 円	円	
令和 年 月 日	(円 台 円) × 1 =	16,100 円 × 1 台 =16,100 円	円	
令和 年 月 日	(円 台 円) × 1 =	16,100 円 × 1 台 =16,100 円	円	
令和 年 月 日	(円 台 円) × 1 =	16,100 円 × 1 台 =16,100 円	円	
令和 年 月 日	(円 台 円) × 1 =	16,100 円 × 1 台 =16,100 円	円	
令和 年 月 日	(円 台 円) × 1 =	16,100 円 × 1 台 =16,100 円	円	
令和 年 月 日	(円 台 円) × 1 =	16,100 円 × 1 台 =16,100 円	円	
計	円	112,700 円	円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車 (個別契約方式)

燃 料

選挙運動用自動車の燃料供給契約書

川口市長選挙候補者_____（以下「発注者」という。）
と_____（以下「受注者」という。）とは、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

（趣旨）

第1条 受注者は、その所有する下記の燃料を発注者に売り渡し、発注者はこれを買う受けるものとする。

品名 **自動車用燃料**

燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

（契約の期間）

第2条 この契約の期間は、令和____年____月____日から令和____年____月____日までとする。

（契約金額）

第3条 この契約の契約料は、1ℓにつき_____円とする。

なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

（請求及び支払）

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

（定めのない事項等）

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞれその1通を所持する。

令和____年____月____日

発注者 _____

_____ ⑩

受注者 _____

_____ ⑩

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

令和8年2月1日執行 川口市長選挙
候補者

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所

並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4 確認申請金額 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認 申 請 金 額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今 回 の 購 入 金 額 (b)	円	円
燃 料 代 計 (a) + (b)	円	円
参 考		

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

自動車燃料代確認書

確認番号第 号

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和 年 月 日

川口市選挙管理委員会委員長 板橋 智之 印

記

- 1 令和8年2月1日執行 川口市長選挙
- 2 候補者の氏名 _____
- 3 契約の相手方の氏名又は名称及び住所 _____
並びに法人にあってはその代表者の氏名 _____
- 4 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 _____
- 5 確認金額 _____円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともにこの確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払いの請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、川口市に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年2月1日執行 川口市長選挙

候補者

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 燃料供給業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、川口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

請 求 書 (個別契約方式)

(燃料代)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川 口 市 長

住所 〒 (-)

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

電話番号 (- -)

記

1 請求金額 _____円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市長選挙

4 候補者の氏名 _____

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

銀行・金庫・農協				支店	
フ	リ	ガ	ナ	口 座 番 号	
口	座	名	義		
				普 通	
				当 座	

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書(個別契約方式)
(燃料代)

販売年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号又は 車両番号	販売金額(イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
令和 年 月 日		円 ℓ 円 ()×()=		
計		円	5 3 , 9 0 0 円	円

備 考

- 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(イ)の(計)欄又は(ロ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

選挙運動用自動車 (個別契約方式)

運転手

選挙運動用自動車運転手の雇用契約書

川口市長選挙候補者_____（以下「発注者」という。）
と_____（以下「受注者」という。）とは、選挙運動用自
動車の運転業務について次のとおり契約を締結する。

（趣旨）

第1条 受注者は、発注者の指定する選挙運動用自動車の運転業務を行うものとする。

（契約の期間）

第2条 この契約の期間は、令和____年____月____日から令和____年____月____日ま
でとする。

（契約金額）

第3条 この契約の契約料は、_____円（1日につき_____円）とする。

（請求及び支払）

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第
4条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例の
規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく
行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約料は
発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないと
きは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

（定めのない事項等）

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、
受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞ
れその1通を所持する。

令和____年____月____日

発注者 _____

_____ ⑩

受注者 _____

_____ ⑩

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年2月1日執行 川口市長選挙
候補者

記

運 転 手 の 氏 名 及 び 住 所		
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が川口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、川口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、川口市に支払を請求することはできません。

請 求 書 (個別契約方式)

(運転手)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川 口 市 長

住所 〒 (-)

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

電話番号 (- -)

記

1 請求金額 _____円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市長選挙

4 候補者の氏名 _____

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

銀行・金庫・農協				支店	
フ	リ	ガ	ナ	口 座 番 号	
口	座	名	義		
				普 通	
				当 座	

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請求内訳書(個別契約方式)

(運転手)

雇用年月日	報酬 (イ)	基準限度額 (ロ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
計	円	87,500円	円	

備考 「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用ビラ

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 8 年 1 月 2 5 日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

令和 8 年 2 月 1 日執行 川口市長選挙
候補者

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
		作成契約 枚数	作成契約 金額	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

収入

印紙

選挙運動用ビラ作成契約書

川口市長選挙候補者_____（以下「発注者」という。）
と_____（以下「受注者」という。）とは、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

（趣旨）

第1条 受注者は、発注者の指定する下記の選挙運動用ビラを作成印刷し、発注者はこれを買受けるものとする。

品名 **公職選挙法第142条第1項に定める選挙運動用ビラ**

数量 _____枚

（納入期限）

第2条 受注者は、令和____年____月____日までに、発注者の指定する場所に前条の選挙運動用ビラを納入するものとする。

（契約金額）

第3条 この契約の契約料は、_____円（1枚につき単価_____円）とする。

なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

（請求及び支払）

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第9条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

（定めのない事項等）

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞれその1通を所持する。

令和____年____月____日

発注者 _____

_____(印)

受注者 _____

_____(印)

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

令和8年2月1日執行 川口市長選挙
候補者

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所 _____

並びに法人にあってはその代表者の氏名 _____

3 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

確認番号第

号

ビラ作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第9条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和8年1月25日

川口市選挙管理委員会委員長 板橋 智之 印

記

1 令和8年2月1日執行 川口市長選挙

2 候補者の氏名 _____

3 確認枚数 _____ 枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 8 年 2 月 1 日執行 川口市長選挙
候補者

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書(次に掲げる事項が記載された書面で、ビラ作成業者から納品の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者からビラ作成業者に提出してください。
 - ビラ作成枚数
 - ビラ作成金額
- ビラ作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

限度額

$$8 \text{ 円 } 38 \text{ 銭 (単価)} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

請 求 書

(ビラの作成)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第9条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川 口 市 長

住所 〒 (-)

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

電話番号 (- -)

記

1 請求金額 円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市長選挙

4 候補者の氏名

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

銀行・金庫・農協				支店	
フリ 口	リ 座	ガ 名	ナ 義	口座番号	
				普通	
				当座	

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書、ビラ作成証明書及び納品書の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
			8.38	16,000	134,080				

備考

- 1 (D)欄は、ビラ 1 枚あたりの限度額。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用ポスター

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 8 年 1 月 2 5 日

（あて先）川口市選挙管理委員会委員長

令和 8 年 2 月 1 日執行 川口市長選挙

候補者

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作 成 契 約 枚 数	作 成 契 約 金 額	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

収入

印紙

選挙運動用ポスター作成契約書

川口市長選挙候補者_____（以下「発注者」という。）
と_____（以下「受注者」という。）とは、選挙運動用ポ
スターの作成について次のとおり契約を締結する。

（趣旨）

第1条 受注者は、発注者の指定する下記の選挙運動用ポスターを作成印刷し、発注
者はこれを買受けるものとする。

品名 **公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター**

数量 _____枚

（納入期限）

第2条 受注者は、令和____年____月____日までに、発注者の指定する場所に前条の
選挙運動用ポスターを納入するものとする。

（契約金額）

第3条 この契約の契約料は、_____円（1枚につき単価_____円）とする。

なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

（請求及び支払）

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第
13条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、受注者は同条
例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅
滞なく行わなければならない。ただし、発注者の供託物が没収された場合には、契
約料は発注者が支払うものとする。なお、川口市に請求する金額が契約金額に満た
ないときは、発注者は、受注者に対し不足額を速やかに支払うものとする。

（定めのない事項等）

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、発注者、
受注者協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印の上、それぞ
れその1通を所持する。

令和____年____月____日

発注者 _____

_____ ⑩

受注者 _____

_____ ⑩

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年1月25日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

令和8年2月1日執行 川口市長選挙

候補者

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所

並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 枚 数
前 回 ま で の 累 積 枚 数 (a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

確認番号第 号

ポスター作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和8年1月25日

川口市選挙管理委員会委員長 板橋 智之 印

記

- 1 令和8年2月1日執行 川口市長選挙
- 2 候補者の氏名 _____
- 3 確認枚数 _____枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年2月1日執行 川口市長選挙

候補者

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	7 1 6 箇所

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書(次に掲げる事項が記載された書面で、ポスター作成業者から納品の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×1. 2枚

(2) 限度額

$$\frac{609,690\text{円} + 30\text{円}73\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdot \cdot 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

請 求 書

(ポスターの作成)

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

(あて先)川 口 市 長

住所 〒 (-)

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

電話番号 (- -)

記

1 請求金額 _____円

2 内訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月1日執行 川口市長選挙

4 候補者の氏名 _____

5 振込先金融機関名、口座名及び口座番号

銀行・金庫・農協				支店	
フリ 口	リ 座	ガ 名	ナ 義	口　　座　　番　　号	
				普通	
				当座	

備考

- この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書、ポスター作成証明書及び納品書の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、川口市に支払を請求することはできません。
- 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請 求 内 訳 書 (ポスターの作成)

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H) = (I)	
	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
716 箇所				861	860	740,460				

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (D) 欄は、次により算出した額。

$$\frac{609,690 \text{ 円} + 30 \text{ 円} 73 \text{ 銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

- (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。